

午前10時30分開会

○池田委員長 ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。以降、着座にて進行させていただきます。

欠席届が出ております。小枝委員が体調不良、学務課長が病気療養のため欠席です。

また、本日は環境まちづくり委員長から申出があり、子育て推進課長、また子ども施設課長が、午後から環境まちづくり委員会の陳情審査に出席予定でございます。

本日の日程をご覧ください。報告事項は、子ども部が2件、保健福祉部が2件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、日程1、報告事項に入ります。子ども部の（1）「ちよだリテラシー教育」の取組状況について、理事者からの説明を求めます。

○上原指導課長 それでは、「ちよだリテラシー教育」の取組状況について、教育委員会資料1－1に基づいてご報告いたします。

項番の1、背景でございます。現代社会では、SNSなどの普及により情報の発信や取得がとても容易になっている状況でございます。そのような中、子どもたちには、自分の考えを持ち、また情報を正しく判断する力を育てていくことが、ますます重要になっていると考えております。

そこで、本区では「ちよだリテラシー教育」を推進し、とりわけメディアリテラシーの育成に取り組んでいるところでございます。

項番の2です。目指すべき子どもたちの姿ですが、千代田区子育て・教育ビジョンに掲げられております「情報を読み解き自己の信念に従って行動できる人」としております。

項番の3です。育成する力といたしましては、先ほど申し上げました、目指すべき子どもたちの姿に近づけるために、善悪を判断して行動する力、また批判的に読む解く力など七つの力を設定いたしまして、各校における様々な教育活動において、これらの力の育成を図っているところでです。

項番の4です。各学校での取組についてです。

リテラシー教育を推進するに当たり、既に取り組んでいるものを、そのリテラシー教育の視点で、国語科を中心とした言語能力を育む指導の充実や情報モラル教育の充実など、五つの取組として整理いたしました。このことによりまして、学校では、これまでの教育活動、リテラシー教育の視点としても捉え直し、さらに先ほど申し上げました七つの力の育成に向けて、意識化も図られているところでございます。

続きまして、項番の5、これまでの取組ですが、まずは各学校において令和7年度の教育課程に位置づけ、各校の教育活動と関連づけました。そのほかには、メディアリテラシーに関する管理職向け研修を実施したり、児童・生徒を対象とした実態調査のほうを行ったりしてきました。

最後に、項番6です。児童・生徒向けの実態調査について、ご報告いたします。教育委員会資料1－2及び1－3に結果の詳細を記載しておりますので、併せてご覧ください。

この調査ですが、令和7年5月8日から5月30日の期間で、小学校5～6年生及び中学校・中等教育学校前期課程の児童・生徒を対象に実施いたしました。今回の調査で見えてきた本区の傾向としましては、全体では比較的高い達成度を示していますが、その中で

も、インターネット上での配慮や、自分の発信などの行動の影響考える力においては、特に高い達成度が示されております。質問項目で申し上げますと、主に1番が該当しているところです。この結果ですが、これまでの「千代田スマートスクール」での取組成果の一つと考察しております。

一方で、信頼性の高い情報の見極めや、事実と意見の区別、情報を批判的に読み解く力といった点において、今後、特に育成が必要な内容として見えてきております。質問項目で言えば、主に6番、7番、8番が該当しているところです。

これらの結果を踏まえまして、各校において育成する力を意識化した教育活動がさらに充実するよう、「ちよだりテラシー教育」の推進に努めてまいります。

本件についてのご報告は以上です。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○白川委員 非常によくできた基準で、私も評価しておりますが、気になる点を幾つか、ちょっとご質問いたします。

一つは、このリテラシーの定義というのがちょっと曖昧かなというふうに思いまして。というのが、この判断能力、思考能力とモラルがちょっと混在しているんですね。要するに、ネット上の、こういう悪口を言っちゃいけませんとか、善悪について、あんまり振り回されるなみたいなって、倫理の部分というのがあるもんですから、どうもリテラシーの定義というのが曖昧になっている。

で、これ、何でかと、ちょっと考えたんですが、どうも理念先行で行き過ぎているのかなというふうに思います。で、ちょっと、もう少し実践的なところというのが欲しいなというふうに思います。

例えば、自分の例で言いますと、もう自分は何かにだまされているという前提で、物を考えているんですね。要するに、ネットで何か意見を持った、賛同した、で、その時点で自分はもうだまされているんだと。で、その意見というのは、もしかしたら取替え可能であると。いつでも取替え可能であるという考え方の下に、ほかの意見を見るというふうな態度を取っているんです。これ、要するに、自分の経験から実践的に導いたものです。

で、これらの高い基準を満たすためにはやっぱりこれ、教師の方が、かなり指導力を発揮するしかないのかなというふうに思うので、もう少し、その教師の経験みたいなところですね。中に入れる余地っていうんですかね、それが欲しいなというふうに思いました。

長くなってすみません。要するに、ちょっと理念先行過ぎませんかということと、教師のほうの指導力はどういうふうに発揮していますかという二つを教えてください。

○上原指導課長 まず一つ目の理念先行というところですが、まさに委員おっしゃるとおり、まず理念から少し入り込もうというところで、ただ実践的な、力というのは非常に大事かと思っておりますので、それぞれの教育活動の中で、そういった実践力というのを身につけるようにというところで、まず、理念のほうを打ち出させていただきました。

続いて、教師の、やはり指導力。子どもたちに指導していくわけで、教師自身のリテラシーも当然大事ですし、指導力というのも大事です。そこでリテラシー教育を推進する上で、様々な工夫ある教育活動というのは、当然必要になってきます。教師の指導力向上に向けましての研修等を踏まえまして、十分に高めていくように努力してまいります。

○白川委員 ありがとうございます。

これはもう、お願いベースになりますけれども、ICTのリテラシーとネットのマナーというのをぜひ分けてください。で、ネットのほうというのは、別にその意見を信じ込もうが、善悪についてこだわろうが構わないんですね。ただ、それをもって、ほかの人、意見が違う人を理不尽に攻撃するというのはやめて、自分と違った意見でも、もう、とにかくマナーを持って聞くという態度さえあれば、私は問題ないと思うんですね。

ですから、このリテラシーのところに、SNSとかネットについては、もう、モラルということで、まとめてもらったほうがいいのかなと思います。いかがでしょうか。

○上原指導課長 ご意見ありがとうございます。まさにそのとおりかと思います。情報モラル等もしっかり行っているところですので、これまでも、十分行っているところですが、これから先も、今のご意見等を踏まえながら、これからのリテラシー教育の在り方等も、また検討してまいりたいと存じます。

○池田委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 私も白川委員と同じようなことを考えておりました。これだけ育成する力を子どもたちに教育していくには、やっぱり教師の皆さんの、大変ですけどね、教師の皆さんの教育力というか、それは大事だなというふうに思っていますんで、それは、ぜひ、しっかり、教師の皆さんにも、お伝えしていただきたいと思います。

もう一つが、やっぱりメディアリテラシーということですけども、その前にやっぱり自分の子どもたちの、自分の、何ていいますかね、他人の意見を聞く力とか、こういったのも必要だと思うんですね。あとは、自分の意見を言葉にできる力といいますか。それは、やはり友達同士のコミュニケーションとか、それが必要だと思うんですね。

だから、もちろん、メディアリテラシーも大事だけれども、ふだんの子どもたちとの会話とか、そういうのも非常に大事にしていきたいと思いますが、いかがですか。

○上原指導課長 ご意見ありがとうございます。教員の力ということでは、先ほどと同じ、しっかりつけていくというのは大事かというふうに思っております。

それと、ほかの方の意見を聞くとか、発信する力とか、コミュニケーションって、当然、それは前提にあるところでございます。先ほど申し上げました育成する七つの力。こちら、これまでも教育活動で十分育成を目指していたところですけども、あわせて、今お話しただいたところも大事ですので、主体的、対話的で深い学びという一つの在り方を、事業の在り方をしっかりやっていくことで、今お話しただいたところも育成できるかと存じておりますので、そういった事業改善も含めて、取り組んでまいりたいと思います。

○牛尾委員 いま一つ。やはり、自分の、要するに情報に惑わされない、自分の考えをしっかり持つという点では、私は読書とか、新聞を読むとか、そうした文字を読む習慣というかな。そうした力をつけていくというのも、非常に大事ななと思っております。学校では読み聞かせとか、そういった読書活動を推進することを進めていると思うんですけども。例えば、毎日の新聞だったりとか、読んでくるとかね。そうしたものを購入するとか、そうしたものを読む、読み解く力というのも、ぜひ、つけられるような教育を推進していただきたいと思いますが、いかがですか。

○上原指導課長 ありがとうございます。項番の4の学校での取組にある（１）と（２）ですね、国語科を中心とした言語能力を育む指導の充実と読書活動の充実。こちらのほうで、各学校で取り組んでいるところ、またリテラシー教育等から関連させて、このように

取組を整理させていただきました。

当然、読書だとか新聞を読む力、また読み解く力というのは非常に大事な力ですので、そういったところも、引き続いて大事にしていまいりたいと思っております。

○池田委員長 はい。

西岡委員。

○西岡委員 小学生くらいだと、メディアリテラシーに注力するというよりは、本当であれば、まず、個人情報了他人に安易に提供しないとか、そういう教育とセットにしていだきたいと思うんですけど、いかがですか。それだけ、ちょっと確認をしたいです。

○上原指導課長 今、中学生までに向けて、大きくちょっとメディアリテラシーというところで、とりわけというところを出させていただきました。でも、今お話しいただいたところも、非常に大事なところ。それぞれに、まだ今、発達段階に応じて、しっかり学ぶべきところ、身につけるべき力というところを、今後、しっかりその辺り整理していく必要があるかなというふうに思っております。今回、意識調査等でもいろんな情報が分かりましたので、今後、その辺り、しっかり発達段階に応じた整理というところ、どんな力が必要かというのをしっかり整理していまいりたいというふうに思っております。

○池田委員長 はい。

ほかはよろしいですか。

○えごし副委員長 じゃあ、私も1点だけ。

様々、意見がありましたので。今回、アンケートの内容、小学生が自分自身で当てはまるか、当てはまらないかというところを回答していただいていると思います。そういう意味では、先ほどの様々、やっぱり発達段階でという考えもありました——意見もありましたけれども、やっぱり、この1番でも、相手を傷つけないための注意点。この注意点というのが、実際どこまで、小学生が把握できているのか。本当に思っていることが、相手を傷つけない注意点なのかどうかというところ、そういう実践的な、そこもやっぱり今後必要な部分だと思うので、そういうところも今後はしっかりとまた教えていけるようにしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 今回、アンケートは、まさに自己評価というところで、意識調査の段階です。これから、今後、今考えているところとしましては、先ほどお話ししました七つの力について、検定みたいな形で、どれぐらいその力を持っているかという、判定するような検定みたいなのを、今、開発を考えているところでございます。

そういった、することによって、実践的な力等も、自分が意識して取り組むこともできますが、それぞれの学習の中でも生かせるかなというふうに思っております。少し、その辺り、さらに進化させていこうと思っております。

○池田委員長 はい。西岡委員。

○西岡委員 すみません。これ、オリジナルで千代田区の教育委員会として項目も、質問項目も考えてやっていらっしゃるのか、それとも民間企業と協力して何かいいアイデアを頂きながら、こういうものを作っているのか、その辺は、ちょっと確認だけお願いします。

○上原指導課長 こちらについては、ほぼオリジナルでやらせていただいております。

○池田委員長 はい。

ほか、よろしいですか。

○ふかみ委員 今回の西岡委員のご質問に関連だと思うんですけど、特にA1の部分については、民間の方の経験であるとか専門性を用いて、本質的なところを理解した上で伝えていくということが、非常に重要ではないかなと思いましたけれども、民間の経験者の活用を考えていらっしゃるか、お聞きできればと思います。

○上原指導課長 民間の方の力というのは非常に大事かと思っております。先ほどお話ししました検定も、今、開発しているところは、実は民間の方と少し連携しながら、今、考えているところです。なので、また、今後、様々な教育活動の中で、そういう民間の持っているノウハウだとかそういったものを活用しながら工夫ある教育活動ができないものかというところで、今、模索をしているところでございます。

○池田委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（１）の「ちよだりテラシー教育」の取組状況についての質疑を終了いたします。

次に、（２）令和7年度 学校生活アンケートについて、理事者からの説明を求めます。

○上原指導課長 それでは、学校生活アンケートの結果について、教育委員会資料2に基づきましてご説明申し上げます。

こちらですが、昨年度に引き続きまして、本年度も区立小学校、中学校・中等教育学校の全学年を対象に、5月から6月に調査のほうを実施いたしました。本年度からですが、タブレット端末から回答するWEBQUに方法を変更して実施いたしました。

WEB版へ変更した理由といたしましては、個人のアンケート結果を電子媒体にて保管したほうが、紛失を防ぐことができること、また、アンケート回収後に即時集計のほうが行われまして、すぐに学級担任の学級経営に生かすことができる、その2点がございます。

この調査ですが、学級満足度尺度、あと学校生活意欲尺度、ソーシャルスキル尺度の三つから構成されております。この調査では、児童・生徒一人一人についての理解と対応方法、学級集団の状態を把握することができ、今後の学級経営の方針につなげていくなど、学級生活の充実、人間関係づくりの支援、学級づくりの支援を狙いとしております。

それでは、恐れ入りますが、2ページ先の別紙をご覧くださいければと思います。

小学校1年生から中学校・中等教育学校3年生までの学年ごとの結果を、棒グラフで示しております。青色が千代田区の平均、赤色が全国平均となります。小学校では、学級生活満足群は、1年生以外は全国平均よりも多い状況です。学校生活に満足している児童は、比較的多いというふうに考えられます。一方で、侵害行為認知群は、6年生以外の学年で全国平均よりも多く、人間関係等のトラブルがある、または、そういう雰囲気を感じている児童の割合が比較的高い傾向にあると考えられます。

要支援群は、全ての学年で全国平均よりも多い状況です。個別にしっかり確認し、早期に対応が必要である子どもが比較的多いというふうに考えられます。そのほか、非承認群、学級生活不満足群については、全国平均よりも少ない状況です。

昨年度の結果と比較いたしますと、学級生活満足群が小学校1年生で低い傾向は変わりませんが、学級生活不満足群が、昨年度は多くの学校で多い状況、学年で多い状況でしたが、本年度は少なくなっております。また、昨年度、学級生活満足群で課題のあった1年生ですが、2年生になり改善が見られたり、あと小学校5年生が6年生になり、学級生活

不満足群が10%程度減ったりするなど、全体的には改善が見られる状況であります。

続きまして、中学校・中等教育学校では、侵害行為認知群は、全ての学年において多くなっております。小学校同様、人間関係のトラブルがある、また、そういう雰囲気を感じている生徒の割合が比較的多い、高い傾向にあると考えられます。

学級生活満足群は、比較的高い傾向であるのと、その他の項目でも全国平均と比較して少ない状況であります。中学校に関しては、例年、比較的良好傾向が見られており、この傾向は本年度も変わらない状況であります。

今回は、全体の状況を平均して、全国平均との比較で報告させていただきましたが、各校においては、学級ごと、また個人ごとの状況について詳細を確認することができます。そのため各学校においては、学級経営支援アドバイザーを講師として招聘し、結果に基づいて、学級経営に対する具体的な指導・助言を頂いたり、また一人一人の結果を分析したりして、学級経営の改善や個別指導、支援につなげているところです。今後ですが、第2回目のアンケート調査を、希望する学校において実施する予定です。引き続き、このアンケートの分析結果を基に、よりよい学級経営に向けた取組を進められるよう、各校に働きかけてまいります。

本件のご報告は以上です。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 毎回この調査を見て思うんだけど、なかなか、学校生活に満足している子どもたちというのが、高い学年では六十何%と6割を超えているところがあるんだけど、なかなか、半分の子どもたちが満足していないという結果じゃないですか。本来ならば学校は面白いところということで、子どもたちが楽しく通うということが大事な、本当なら7割、8割の子どもたちが、学校は面白いなと思えるのが理想だと思うんだけど、そこについて、教育委員会としては、どのような目標というか、考えを持っていられるのか、お聞かせいただけますか。

○上原指導課長 当然、学級生活満足群に多くの子が入ってくるというのが、非常に大事なかなと思っております。それぞれ個々に、課題等、また困り感だとか、それぞれあるところで、全員というわけにはいかないんですが、目標をはっきり申し上げると、全員です。

○牛尾委員 ありがとうございます。

あと、この侵害行為認知群とか学級生活不満足群、また要支援——まあ、要支援群のほうは対策を取らなきゃいけないんですけども。これは要するに、対人トラブルですから、それさえ解決すればいいとは思んですけども、問題は、学校に居場所を感じていない非承認群の子どもたちの、やっぱり対策というのは必要なかなと思っております。居場所がないわけだから。居場所というか、自分が認められていないと思っているわけだから、そうした子どもたちをどうやって、こう、何ていうかな、自覚を高めていくかというのは、やっぱり、一番は友達の関係もあるんだろうけれども、先生の、やっぱり目がしっかり行き届くというようなことも必要だと思うんで、そこはしっかり取り組んでいただきたいと思います。と思いますが、いかがですか。

○上原指導課長 まさに非承認群の子どもたちというのは、言葉のとおり、なかなかいろんな場面で認めてもらえないとか、そういう何か自己肯定感にも少し関わってくるところがあります。そういった意味で、大人の関わりというのは非常に大事なかなというふうに思

っております。間近にいる担任教諭、また、そのほかの教員のその子への関わりというのは非常に大事です。

ということですので、やはり、その子の努力だとか、そういう成果だとか、一つずつしっかり認めてあげて、言葉化して認めてあげるとというのが非常に大事なかと。そういうことを繰り返して、その子が、学級での居場所だとかそういったものが、自分なりにしっかり見つけられるような環境をつくってあげることが大事なかというふうに思っております。○池田委員長 はい。

ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（２）令和7年度 学校生活アンケートについての質疑を終了いたします。

以上で、子ども部の報告を終わります。

続いて、保健福祉部の報告に入ります。保健福祉部（１）令和7年度敬老会の実施状況について、理事者からの説明を求めます。

○岡福祉総務課長 保健福祉の資料1に基づきまして、令和7年度敬老会の実施状況について、開催報告をさせていただきます。

まず、委員の皆様におかれまして、敬老会の開催に当たりまして、今年度も様々な場面でご協力を賜りましたことについて、感謝、御礼、改めて申し上げます。

1番と2番、日時と会場ですけれども、ヒューリックホール東京にございまして、9月8日と9日に3回に分けて開催をいたしました。

3番の参加状況ですが、以前お伝え申し上げたように、昨年度よりもたくさんの方にご参加いただきまして、一般の参加者の方は1,545名、参加率は22%となりました。来賓、付添いの方も合わせた合計の参加者数は1,780名というふうになっております。

4番、送迎バスについてですけれども、往路、復路、ともに300名ほどの方にご利用を頂きました。

5番、アンケートでのご意見、ご要望を、今回は776名の方から頂戴いたしました。楽しかった、懐かしさを感じた、元気をもらったと温かい言葉を頂戴いたしました。一方で、来年度に向けたご要望として、バス乗り場の安全を考慮してほしい、車椅子利用者の方のご案内に時間を要した、付添いの方も一緒に参加できないか、暑かったので開催時期を考慮してほしい、入場券が届かなかったなどのご指摘を頂いたところでございます。

来年度につきましては、こうしたご意見をしっかりと改善に生かしながら、区民の皆様に、よりご満足いただける形で敬老会を開催したいというふうに思っておりますので、委員の皆様におかれましても、引き続きのご指導を賜れば幸いです。

以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○おのでら委員 まずアンケートについてなんですけど、776人ご回答いただいて、それなりにご回答いただいたかと思うんですけども。この中で、ポジティブなアンケートの回答があった方がどれくらいで、ネガティブな回答をされたのは、どれくらいいらっしゃるんでしょうか。

○岡福祉総務課長 今回、数字としては書いておりませんが、大半の方、7割以上、

ポジティブなご意見を頂いたところでございます。で、下の要望・課題、2名であつたりとか、少ない方も掲載させていただいているんですけども、改善要望という形で頂いておりますので、ご共有したいという趣旨で、こういった形で書かせていただいております。○おのでら委員 要望のところで、お土産は軽い物がいいというようなご意見を頂いているところなんですけど、令和6年度はこのお土産というのが800円、1人当たり800円だったんですけど、今回は1人当たりお幾らのものだったのでしょうか。

○池田委員長 福祉総務課長。（発言する者あり）

休憩します。

午前10時57分休憩

午前10時58分再開

○池田委員長 委員会を再開いたします。

福祉総務課長。

○岡福祉総務課長 750円となっております。

○池田委員長 おのでら委員。

○おのでら委員 結構、内容的にいろいろバラエティーに富んでいて、かなり豪華だなというような印象を受けていたので、750円とは驚きました。ただ、参加者を見てみると、やはり麴町地区のところでは、やっぱり20%を切るような参加率であって、やっぱり参加率というところは、まだ、これからも課題かなとは思っているんですね。

で、アンケートについても、来場者にのみ聞いていらっしゃるという形なので、引き続き、来れなかった方、来なかった方という方のアンケートも、ぜひ頂きたいというのと、あと、750円のお土産をお配りになったということなので、ほかの方にも配れないのか、この辺りの検討というのは、今後いかがでしょうか。

○岡福祉総務課長 ご指摘ありがとうございます。来れなかった方へのアンケートにつきましては、敬老事業、ほかの、敬老入浴券であつたりとか祝品であつたりとか、そういった事業との連携も含めて、今回の敬老会に参加されなかった方に対しても、こういった敬老の意志を込めて行っている事業ですので、そことの関係でアンケート調査など、実施できないかというところは検討したいというふうに思っております。

お土産についても、今回参加されなかった方に対しても、こういった形でお祝いの趣旨というのを適切にお届けするような形というの、しっかりと工夫、検討してまいりたいというふうに思っております。ご指摘ありがとうございます。

○おのでら委員 もう一点、確認なんですけど。今回、ご用意されたお土産の数というのは幾つですかね。前回2,000だったと思うんですけど。

○岡福祉総務課長 前回同様2,000というふうになっております。

○おのでら委員 1,780名に配られたので、残りの220というのは、どのように消費されたのでしょうか。

○岡福祉総務課長 区の中のほうで、適正に処理をさせていただいたというところになってございます。

○おのでら委員 1割ぐらい、どうしても多く頼んでしまうということだと思いますので、やはり、そこはお菓子券ですとか、そういったところでうまく、無駄なく使えるというのが大切だと思うんですけど、いかがでしょうか。



○岡福祉総務課長 今ご提案いただいたチケットの形であったりとか、様々工夫をしたいと。来年度に生かしていきたいというふうに考えております。

○おのでら委員 あと、要望のところで、はがきで申し込んだはずだが、入場券が届かなかったと。これ、どういうことなんですか。私もちょっとお声を頂いていて、申し込んだはずなのに届かないというのを聞いているんですけども。

○岡福祉総務課長 今回、こういったご要望を頂いたのは、入場していただいた方のアンケートでしたけれども、2名の方から頂いておりました。で、開催後に複数の方々から、こういった同様の答えですね。入場券が届かなかったというお声を頂いているところでしたので、事業者のほうに、ちょっと確認を行いました。

で、事業者のほうに届いた連絡ですと、20名ぐらいの方が、その、開催よりも前に電話でないしメールでご意見を承っておりまして、そうした方々を含めた、記録として残っている中では、全ての方に入場チケットをお送りできたと。その入場券が、郵送で申し込んだけれども届かなかったというお電話を頂いた方20名を含めた全ての方に、そうしたチケットを送ることができたという記録としては残っておるんですけども、やはり電話での申込みとかですと、そういった形で、ご本人は、ご参加の意志を申し出たというところにもかかわらず、ちょっとこちらの事業者の側ないし区役所のほうでそういった意思を酌み取ることができず、そういった行き違いが生じてしまったというようなケースというのもあったのではないかと。記録が残っているのは全てお送りできたというところですので、形としては判別できないところなんですけれども、そういったお声をたくさん頂戴しているところから見ますと、ちょっと行き違いがあったケースというの、恐らくあったのではないかとというふうに、我々も認識をしております。

電話記録という形で、それを検証するような材料というのが実は残っておりませんで、ちょっと来年度の改善点としましては、こうした検証できるような方法として、電話記録、こういった形での対応を行ったかというところの確認というのはしっかり行っていく必要があるだろうというふうには考えております。

あ、1点すみません。ちょっと補足として申し上げますと、最初に入場の申込みですね、お送りをして、その後に、郵送で頂いた方、ないし先ほどお伝えした電話でご連絡いただいた方に対して、入場券というのは発送ができた。そういう郵送上の行き違いというのは、ないというところは確認できておりますので、最初の申込券、お送りをできておりますので、そこで連絡いただいた方に対して、ご参加の希望の申出を頂いた方に対して、それをしっかり、当日は入場チケットというのをお返しできたと、その点のご連絡の行き違いというのはないというふうには確認できておりますので、恐らく電話であったりとかメールであったりとか、そういったところで、頂いたところに対する受け止めの部分での行き違いがあったのではないかとというふうに推測をしております。

いずれにしても、こういった形でお声を頂いているところですので、しっかりちょっと、来年、検証できるような体制のづくりも、体制整備も含めて、しっかり検討してまいりたいというふうに考えております。

○おのでら委員 私が聞いた話ですと、グループで申し込んだと。でも、その枚数分、返ってこなかったという話があったので、ちょっとそこは個別の話になってくるかもしれないので、ちょっとそれは別途お話しさせていただければと思います。

あと、申込みなんですけれども、早く申し込んだのに席が物すごく後ろになってしまった。で、前の席、すごい空いているんだけど、これは、むしろ演者さんに失礼じゃないかというご意見も頂いたんですね。この席の決め方というのは、どのようになっているんですか。地区ごとに分けているのか、その申込み順に、ある程度前のほうに行くのか。かなり早く申し込んだそうなんです。いかがでしょうか。

○岡福祉総務課長 一つ、決め方に関しては、グループでご参加をされたいという方についてはグループでまとめて、前のほうから埋めていくと。一番前は車椅子の方の席になっておりますので、座られる方については、できるだけ前のほうで座っていただけるように、そしてグループで申込みをされた方についてはグループで座っていただけるようにという形で、設定をしていたところでございます。ちょっと、そういったご指摘も頂いているところです。ちょっと、お受け取りしたタイミングと最終振り分けをした、並べた形というのは、先着順で前から並べているという形ではなくて、一旦、グループでご参加されたいという方がいらっしゃいますので、一旦全て受け切ってから並べていくという形は取っておるんですけれども、今回ご指摘いただいたように、前のほうでも席が空いているというところがありましたので、ちょっと、来年度、このヒューリックホール、この後も活用していくということも一つの選択としてはありますので、よりよい形で、皆さん、お楽しみいただけるような形にできるように、検討してまいりたいというふうに思っております。

○おのでら委員 はい。よろしくお願いします。

あとですけれども、2割ぐらいの方しか参加できない。暑いということもありましたし、なかなか行くのも大変という方もいらっしゃると思うんですね。で、他区の事例をちょっと見てみたら、渋谷区とかは、Y o u T u b eで、来れなかった人向けにその内容を放映されているんですとか、実際、令和4年度には、去年呼ばれたコロッケさんが演者だったときに、テレビで、地デジでやっていたそうなんですけれども、そこで再放送込みでやっていたりとか、いろいろ工夫をされているようなんですね。ちょっと演者さんとの調整がいろいろ大変かとは思いますが、その辺りのご検討というのは今後いかがでしょうか。

○岡福祉総務課長 今ご提案いただいた渋谷区の実例ですけれども、非常に参考になる部分、多いかというふうに思いますので、ちょっとこの1年間かけて、検討する材料にしっかりと含めていきたいというふうに思います。

○池田委員長 はい。

牛尾委員。

○牛尾委員 これは、また以前も求めたことがあるんですけれども、以前、国立劇場のときは、小学校の子どもたちが演者さんの前に出て歌を歌って、本当に敬老を示すということであったんですけど、それが全然なくなっちゃって、だから、例えばビデオに撮ったりとかして流すとか、そういったこともしてくださいねというお願いはしました。ぜひね、それは検討していただければというふうに思います。

で、私が質問したいのはこの4番の送迎バスですけれども、これは全部、観光バス、大型バスですかね。どうだったんですかね。

○岡福祉総務課長 まず、前半の子どもたちとの関わりという点も、しっかりと引き続き検討してまいりたいというふうに思っております。

もう一点、ご質問として頂きましたバスについては、大型バスをチャーターしていると

ころでございます。

○牛尾委員 例えば、往路で2台で16名ということは、1台8名。大型バスといえば40人ぐらい乗れますよね、補助席を加えると50人ぐらい乗れますよね。ちょっと、非効率なのかなというふうに。神保町でも、4台で43名ということは1台10名ということですよ。これ、バスが出ますよという周知は徹底されているのかどうか。いかがですか。

○岡福祉総務課長 周知につきましては、長寿会員の皆様、町会の皆様と連携をして、しっかりと我々としては行っているという認識であります。ただ、今回、こういった16名という少ない地区もあった中で、ヒューリックホールでの開催、3年続けまして、知見も蓄積されているところですので、その配分についてはしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。○池田委員長 はい。

今の福祉総務課長の最初の答弁で、子どもたちの関わりについては検討しているという、かなりあっさり言われたんだけど、あそこの会場は、リハーサルじゃないんだけど待機する場所もなく、なかなか、今までやっていた国立劇場とは全く勝手が違うから、多分、子ども部のほうでも、どこまで話を進めているのか分からないんですけども、うーん…、実際にスクリーンを使って映像を流すだけでも、そこを、それが必要があるかどうか分からないけれども、どの辺まで検討できそうなんですかね。そのところは、教育ともしっかりと話しながら、やはり、おじいちゃん、おばあちゃんが、孫が歌っているという姿というのはなかなか見れないところもありますから、その辺はしっかりと検討、本当に検討しているのかというところを、もう一度お聞かせいただきたいんですけども。

○岡福祉総務課長 失礼いたしました。

まず、池田委員長おっしゃられたように、待機場所という観点で言いますと、なかなか、ないし当日の動員という観点でも、非常に難しい部分はあろうかというふうには認識をしておるところでございます。映像みたいな手段で、そういったところで行っていくのは、そうですね、開催時間も限られているという点と、あと、やはり一番には、教育委員会との調整ですね。この点での部分で、実際こういった敬老会という場で、子どもたちに何か発表などを行えるような機会を設けることか、映像という形で設けることができるかとかいうのは、ちょっと今後の検討という形でですね。

ちょっと、一つには、昨年度頂いた段階ですと、やはりその待機場所の問題であったりとか動員の問題であったりとか、そういったところが検討の先行してしまった部分がありましたので、ちょっとこういった形で、今年については形にならなかった部分、ありますけれども、今回、映像の形であったりとか、様々ご提案を頂いたところですので、しっかりと、教育委員会とも連携しながら検討していきたいというふうには考えております。

○池田委員長 保健福祉部長。

○清水保健福祉部長 担当課長が申し上げましとおり、検討はしてまいります、なかなか難しいかなというのが正直なところでございます。いろんなご意見がございます。2割の参加者、ただ、75歳以上の方を対象としておりまして、現実的にいらっしゃる方、総括の中でも、外出機会の確保というようなご提案も、別の手段として頂戴したところがございますけれども、拝見をしても、ふだん、なかなか外出もされる機会のない方が、年に一遍、敬老会でいらっしゃるかなというような印象を、多くの方も持たれているのかなという方もいらっしゃるような状況で、2割というのが低いのかどうかとい

うのも、もともとあるのかなという気もしているところでございます。

で、検討はしてまいりたいと思うんですけども、何分にもあのクラスの場所を確保するには1年前からもう押さえておかないと、検討した結果、やっぱり、いや、取りあえずやりましょうというふうになったときには、もう場所を確保できないというようなのが現実的にありますので、既に来年度の場所は仮で確保させていただきながら、今年度あるいは昨年度来頂いております課題について何ができるだろうかというのを検討していくというのが、我々執行機関サイドとしての現実的なところでございます。

その中で、例えば演者というお話もありましたけども、演者さんの出し物によって、またそのアンケート結果が相当程度変わってくるというようなこともございますし、お子さんたちのというお話もございましたけれども、教育委員会との調整という単語を使わせていただきましたけれども、調整というよりは、学校教育の現場はもう、ぱんぱんですので、その中で敬老会のために平日の時間を割くというのが、これもまた現実的なんでしょうかということもございますし、また、お孫さんたちの活躍されている姿をという、手段で言えば、例えば一例でございますけれども、運動会には地域の人たちも含めてご招待をしているというようなこともございますので、あるいは音楽会等もですね、ということもございますので、殊さら、この敬老の意を表するという敬老会にそこを絡めなければいけないのかどうかという点も含めて、考えなければいけないのかなと。敬老会というものの趣旨、目的に沿った手段として、今のやり方というものが本当にベストなのかどうかという、まだ検討しつつ、場所を確保しながら、どこまでそれができるのかという、なかなか難しい検討をしているということ、ちょっとご理解いただければ幸いに存じます。

○池田委員長 はい。いろいろと、その辺は悩みどころがたくさんあるかと思いますから、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

で、ごめんなさいね、もう一点。私、ここの肯定意見の中で、職員の尽力や丁寧な心配りに感謝というところがあったところが、非常にそこはもう、本当に同感なんだけれども、業務委託をしている事業者というところはどの辺りまでを委託している範囲なのかというところを聞かせていただいてよろしいでしょうかね。

○岡福祉総務課長 当日のご対応というところだと、お席の案内であったりとか、当日の受付ですね、そういったところ。

で、案内の場で委託事業者主に調整していただいていたのが、当日、やはりグループで参加されたりであったりとか、あるいは入場申込みをしていなかったけれどもご参加されたいといった方、複数の方がいらっしゃいましたが、そういった方のご対応ということで、バックヤードのほうでちょっとパソコンの席の記録というのを確認しながら、そこを埋めていく作業というところを行っていただいていたと。それ以外の残りの方については入り口のほうで受付をしていただいて、入場申込みチケットの処理、そしてお土産のお渡しであったりとか、そういったところの対応、ないし、当日、体調不良の方がいらっしゃった場合にその方に対する適切なケアを図るということも、事業者のほうにお願いをしていたというところでございます。

○池田委員長 はい。本当に、区の職員の方が入ってから、本当にきめ細かく動いていただいて、今言っていたように、席の誘導なんていうのも、その事業者じゃなくて職員の方が、本当に親身になってチケットを見て、こっちです、あっちですと誘導していただい

たというところを見ていて。確かに座席の確保だったりとか、グループでいらしていた方はいろいろ調整はしていたようだったんだけど、なかなか、業務委託している以上は、もう少ししっかりと動いていただきたいなと。職員の方には、本当に申し訳ないというか、ありがたいなというところしか感じなかったものですから、そこはしっかりと、改善するところがあれば、また検討していただきたいんですけれども、いかがでしょうかね。

○岡福祉総務課長 委託事業者のほうで不手際があった部分、もしありましたら、今回ご意見を頂いたように、しっかりと来年、これ、毎年、業者は変わりますので、指導できるような体制づくりというのは行っていきたいと、入札ですので考えておりますし、もう一点、一方で、区役所の職員のほうですけれども、今回、敬老会、年に1回のイベントですけれども、今回のこういったイベントを通して、区民の方々の接点を持つような、ないし丁寧なおもてなしをするような、そういった訓練になる、研修になるような機会としても、我々受け止めておるところでございます。

この業務ですね、業務として、すみません、申し上げさせていただきますけれども、職員にとっても相当な負担をかけて行っているようなものですので、簡単に職員にとっていい経験だなというような受け止めだけは、だけではできないんですけれども、これを通じて、若手職員をはじめ様々な職員が、区民の方々と接点を持つことができると、こういったところも重視して、ただ、委託事業者のほうの指導をしっかりとできるようなところというのは受け止めて、体制づくりに励んでまいりたいというふうに思います。

○池田委員長 はい。

福祉総務——保健福祉部長。失礼。

○清水保健福祉部長 ちょっと補足をさせていただきますが、ご案内のとおり、もともと国立劇場でやっていたときというのは、地域町会の婦人部の皆様方に、相当程度ご尽力を頂いて運営をしていたと。申込みから、バスの送りから最後のお送りまで、ご自宅にお送りいただくというところまでご尽力を頂いて、それでできていた事業。

それが場所が変わって、基本的に個人々人でお申し込みをしていただいているというスタイルに変わったわけではあるんですけれども、それでも、やはりいまだに地域の人たち、町会の婦人部の方を中心にして、地域の人たちの助けを得ながらやっている、何とかやれているという事業であります。それだけ、やはり対象の方々も含めて、こういう自治体でもあるということもありましょうが、やはり、個々、Aさん、Bさんのことも理解していないと、なかなか一過性のイベントとはいえ、スムーズにやるというのは、現実的になかなか難しい事業であるのも事実でございます。

この人はこういう人、この人はこの地域のこういう人だよねというのが、顔を見て分かっている人じゃないと、お席のご案内一つ取っても、その事前の予約から何からしても、実は、そういう事業でもあることは事実でございますし、そういう意味ですと、職員だけで、現実的に回すことはちょっと不可能なものですから、委託事業者の力を借りなければいけないんですが、といて、委託事業者に全面的にお願いしたら絶対無理だと思っていますので、区民の皆さんと接する機会をつくるという意味ももちろんあるんですが、相当程度、地域の人たちの顔と、その人ということを分かっている職員が、バスから、当日から、あるいはその前段の申込みのところから参加をして関わっていかないとできないものですから、これをハイブリッドな形でやらせていただいているという状況でございます。

できれば、そういう、我々職員だけで何とかできれば、それにこしたことはないのかなというふうに、私の立場として思いますが、そうすると、現場としてはもう、とてもじゃないですけど無理だということで、こういう形でやらせていただいておりますので、この部分の仕事を事業者さんをお願いをするかというのは、担当課長が申し上げたようにしっかりと検討してまいりたいと、今後、思っております。

○池田委員長 はい。よろしくお願いいたします。

ほかによろしいですか。

○白川委員 アンケートについてお伺いします。

私は、個人的に、実際に参加なさった方からお伺いしましたけれども、どうも、入り口に議員がずらっと並んで出迎えているのが気持ち悪いというふうに言われましてですね。あるいは、特定の参加者に議員が駆け寄って話しかけてというのが、何か非常に、何ていうんですかね、ちょっと自分が阻害されているような気持ちになるというので、あんまりよくないんじゃないの、ということ聞きまして、で、ほかの方にもちょっと伺ったんです。ああ、そうだねというふうに言われて、結構そういうことを思っている人がいるんだなというふうに、今回、発見しました。で、こういう、アンケートでそういう記述というのはありましたでしょうか。

○岡福祉総務課長 頂戴したアンケートでは、そういったご意見というのはなかったというところです。議会の皆様とご相談をさせていただきながら、適切な運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

○白川委員 ありがとうございます。もし、そういった意見がもう結構多いのであれば、我々は、もう区民のためにいる存在ですので、入り口に立つというのは、ちょっと控えてほしいと。中で、自分の地区で知り合いがいるんでちょっとご挨拶するというのはいいと思うんですが、外でずらっと並ぶというのは、確かに。

私も、今回、麴町のところで、そこしかなかったので参加させていただいたんですが、何か顔を見ていると、やっぱりこの人たち、何だろうと、げげんな顔をして見ていく方が非常に多かったんですね。だから、いいのかなと思ったもんですから、今回のご質問をしました。もし、実際に対面でそういう意見を聞ける機会があれば、ぜひそれを聞いていただいてフィードバックしていただければ、我々も気をつけるようにしますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○岡福祉総務課長 来年度の開催に向けて、あるいは今回開催したことの御礼を兼ねて、長寿会の方であったりとか、町会婦人部の方であったりとか、ご意見、御礼、伺いに行きます機会というのは今後設けておりますので、そこで得られた意見というのは、皆様のほうにも共有させていただければというふうに思っております。

○白川委員 最後にというか、先ほど保健福祉部長がおっしゃったように、実際は、本当なら一つの世代、高齢者の方たちと若い世代が接点を持つというのが理想なんです。それは学校行事との、学校のスケジュールで大変だというのは分かりました。で、あそこで議員がずらっと並ぶより、例えば保育園とか幼稚園の子どもたちがずらっと並んで、おじいちゃん、おばあちゃん、おめでとうと言うほうが、きっと喜ばれるだろうなというふうに思いまして、可能だったら、そういう子どもたちが出迎えるみたいなことができないかなと、ちょっと、ちらっと思いました。これは単にご検討いただきたいというだけです。

○岡福祉総務課長 先程部長のほうからも答弁申し上げたとおり、職員であったりとか、保護者の方々のご負担も伴ってのお話だとも思っておりますので、そういった中で、こういった形での対応できるかというのを検討してまいりたいというふうに思います。

○池田委員長 はい。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（１）令和7年度敬老会の実施状況についての質疑を終了いたします。

次に、（２）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について、理事者からの説明を求めます。

○小目高齢介護課長 それでは、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査につきまして、保健福祉部資料2に基づきご説明させていただきます。

区では、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」、老人福祉法に基づく「高齢者福祉計画」及び認知症基本法に基づく「認知症基本計画」の三つの計画を一体のものとして、千代田区高齢者プランを策定しております。高齢者プランの計画期間は3年間となっております。現行の計画は、来年度、令和8年度に満了を迎えるため、来年度中に次期3か年の高齢者プランを策定する予定でございます。

この計画策定の準備の一環といたしまして、今年度、要介護の方以外の方に向けての介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と、主な要介護の方に向けての在宅介護実態調査、この2本の調査を実施するものでございます。

初めに、項番1、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査についてでございます。

（１）目的といたしましては、日常生活圏域として、麴町地区、神田地区ごとの地域の抱える課題の特定にございます。

（２）調査対象ですが、65歳以上で要介護認定を受けていない区内在住者4,000名、麴町地区、神田地区で、それぞれ2,000名を無作為抽出いたします。

（３）調査方法ですが、アンケート調査といたします。また、今調査から、新たな取組といたしまして、従前、紙媒体による回答受付のみであったものを、インターネットからの回答受付も検討をしているというところでございます。

（４）調査事項につきましては、家族や生活状況、体を動かすこと、食べることなど、国指定の設問が最大66問、区独自の設問が10問程度の想定をしております。区独自の設問は、現在、庁内で照会中であり、未確定でございますが、現時点の案として、前回調査時の主な項目を記載しております。設問項目の案につきましては、別紙としておつけしておりますので、ご覧を頂ければと思います。

（５）調査期間につきましては、12月上旬にアンケート調査票を発送し、12月下旬を回答期限といたします。その後、年明け1月から3月にかけて分析を行い、その結果をご報告差し上げる予定でございます。

参考といたしまして、（６）として、前回調査時の回収結果をつけてございます。調査対象者4,000名に対しまして、回答は2,485件、回収率62.1%でございました。

引き続きまして、2ページ目のご説明に入ります。

項番2、在宅介護実態調査についてでございます。

（１）目的は、要介護者の在宅生活の継続、介護者の就労継続に有効な介護サービスの

在り方を検討し、次期計画策定の基礎資料とするというものでございます。

（２）調査対象ですが、在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方のうち、認定の更新区分変更の申請を行われたことによって、認定調査を受ける方となっております。

（３）調査方法は、認定調査員による聞き取り調査となっております。

（４）調査事項につきましては、資料記載のとおり、国指定の９問の予定でございます。

（５）調査期間といたしましては、令和７年１２月から令和８年２月までの予定です。

なお、こちらの参考といたしまして、（６）前回調査時の回収結果でございます。調査員が直接伺っておりますので、調査数１６６件全件、全てでご回答を頂くことができ、回収率１００％となっております。

最後に、参考といたしまして、次期高齢者プラン策定スケジュールでございます。今回実施する調査の結果等を複合的に分析し、令和８年度に次期計画を策定予定でございます。

令和８年度の予定でございますが、１１月頃に計画素案を作成、１２月から翌年１月にかけて計画素案に対するパブリックコメントを実施し、２月、介護保険運営協議会に答申、３月、計画策定、条例改正を行う予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のほうですけども、これ、４番の調査事項で、国指定が最大６６問とありますけど、これは６６問のうち、区としてこれは、じゃあ聞こうかということで選べるということ。それとも、一応、６６問全部聞かなきゃいけないということなんですか。どちらですか。

○小目高齢介護課長 国の指定の設問につきましては、必須項目とオプションの項目と分かれてございまして、必須項目に限って言いますと、３５問が必須となっております。オプションを含めると、最大６６問というところでございます。

○牛尾委員 了解しました。ちょっと、最大６６問で、区が１０問あると７６問で、かなり答えるほうとしては負担かなと思うんで、そこは、必須は３５でしたかね。合わせて４５、プラス５０ぐらいが、大体、ね。と思うんですけど。その辺、答えやすいような設問にしていただければと思います。

○小目高齢介護課長 過去の、これ３年ごとに行っている調査でございますが、２回前の令和元年度実施のときは、全体で７８問と結構な数を聞いてございました。前回は７０問ということで、やや減ったという状況でございますが、牛尾委員おっしゃるとおり、調査の設問数は、調査の回答率に影響もありますし、何より回答される方のご負担を軽減するという視点も必要かと思っておりますので、区から、今取りまとめております調査項目、そちらも含めまして、全体として適正な件数になるように努めてまいりたいと思います。

○池田委員長 はい。

ふかみ委員。

○ふかみ委員 私もこの介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要についてお伺いします。

こちらなんですけれども、６５歳以上が対象になっている理由をお聞かせください。

○小目高齢介護課長 こちらは要介護認定を受ける方が６５歳以上ということでございまして、その可能性のある方々に広くご意見をお伺いし、まだその認定は受けていないんだ



けども、どのような要介護になるリスクを抱えていらっしゃるかということ、地域の状況を把握するためということで、65歳以上というところで設定してございます。

○ふかみ委員 ありがとうございます。そうしますと、この調査の結果というのは、調査、分析、結果というのは、こういったところに対策として反映されるんでしょうか。

○小目高齢介護課長 こちらの結果につきましては、2点目の在宅介護実態調査同様、次期の千代田区高齢者プランといたしまして、千代田区介護保険事業計画、この中で取組目標、こういったものの検討として活用させていただきます。

○ふかみ委員 その計画の対象者が、65歳以下になる可能性はありますか。

○小目高齢介護課長 介護保険サービスの対象自体は、厳密に言いますと第2号被保険者としたしまして、40歳以降で特定の疾病の方々も含まれているところで、介護保険の事業を受ける方としては、そういった65歳以上の方と、第1号被保険者と第2号被保険者、いずれを含む計画ではございますが、ただ計画自体は、この方々を支える担い手としたしまして、地域の方々ですとか、そういった方々への取組も含まれているものですから、この計画の射程としては、広く地域の方々、こういったものに対してご説明を差し上げる計画になるかと思えます。

○ふかみ委員 ありがとうございます。こちらの質問項目でも、日常生活に関する質問がたくさんあるかと思いますが、実際、経験からも、調査からも、なかなか60歳以上を過ぎますと、流動性知能の低下とも言うんですけど、なかなか生活習慣を変えることって難しくなってくるんですよ。なるべく若いときから、若いといっても40代後半、50代でもいいと思うんですけども、生活習慣の見直しというのが非常に重要になってくるとは思っておりまして、すばらしい調査だと思いますので、65歳以下の方への調査も一度検討いただけるとありがたいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○小目高齢介護課長 今回のこの調査につきましては、国のほうで基本形というものが示されてございまして、この日常生活圏域ニーズ調査という名称からして、国の定めた調査ということになってございますので、こちらの対象者の年齢を広げるというのはなかなか、現時点では難しいのかなとは思っております。ただ、先ほどのその計画自体は、広く地域住民の方々、一般に通じる計画となつてはございますので、ほかの手だてで、ちょっとご意見、何かしらの形で反映できるようなものを、検討してまいりたいとは思っています。

○池田委員長 はい。

白川委員。

○白川委員 このアンケートの意義自体、非常に評価しています。で、それで拾えない声ですね。要するに、このアンケートというのが、自分で記入できるか、あるいは支援者が記入してもらえると人たちのアンケートになりますので、その記入できない人というのが拾えないと。で、記入できない人というのは、恐らく支援者がいないか、自分でもう文字が書けない、あるいは、そのやる気が出ないという人たちになるかと思えます。その声を拾うというのは、こういった方策が考えられますでしょうか。

○小目高齢介護課長 そうですね。こちらについては、代理記入という形は認めておりまして、ご家族の方ですとか支援者の方には可能なんですけども。そうですね、なかなかご自身で、そういった回答の意欲が湧かないということになってきますと、ちょっと現状ではなかなか難しいところがありますが、そもそもこの調査の項目等、あるいは調査の送り

方で、そもそも封を開けられないというところになってしまいますと、中も見てもらえませんので、まずは、その最初のハードル、開封して中を見て、書いていただく、そういったところどころのハードルを下げるような取組ということで、ちょっと工夫をさせていただけないかというふうに考えてございます。

○白川委員 ありがとうございます。私は、もう回答が来なかった人たちに、抽出して、五、六人とか10人とか電話を差し上げるみたいなのがいいのかなと思っていました。だから、その辺は、もちろんこだわっていないんですが、アンケートとして完全なものにする努力というのは、ぜひ、していただければと思います。

あと、これのアンケートを集めてデータ化すると思うんですが、その結果、こういった反映の仕方をお考えかを教えてください。

○小目高齢介護課長 この調査につきましては、無回答の方については、まず一斉に督促のおはがきを差し上げる予定でございます。そういった形で、回収率の向上に努めてまいりたいと思います。

こちらの内容の具体的な使い方でございますが、次期計画の中で幾つか指標というものを設けてございまして、そういった中で、現状、設定している指標がございます。主観的な健康感ですとか、介護予防、フレイル対策に取り組んでいる人の割合ですとか、こういったものなんですけども、こういったところの最新の数値の把握、あと目標値の設定、そういったものに具体的な活用をする予定でございます。

○白川委員 あと、これもお願いベースになりますが、介護予防というのがどうしても押しつけというんですかね。こっちが、こういう高齢者が、こういうふうにしたら健康に過ごせるよという、何かモデルみたいなものを勝手に頭の中でつくりがちですので、働いている高齢者というのは、何もしなくても、恐らく、介護予防になっているのかなとかですね。何かライフスタイルのほうの分析も、ぜひ進めていただければと思います。

○小目高齢介護課長 白川委員おっしゃられるとおり、今回、就労の支援というのが大変重要だということで、国のほうも、今まで入っていなかったんですけども、この調査項目の中に、オプションとしてはございますが、その方の就労状況についてという設問が、全国的に設けられたところでございます。

人によってライフスタイルは様々でございますし、そういった取組での介護予防に与える影響というものも様々であるかと思っておりますので、多角的な分析で、そういったところを広く酌み取れるようにしたいと思ってございます。

○池田委員長 ほか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（２）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査についての質疑を終了いたします。

以上で、日程の１、報告事項を終わります。

続いて、日程の２、その他に入ります。委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。

執行機関から何かございますか。

○山崎子育て推進課長 私のほうから、遊び場事業のイベントとしまして、こどもアスレ

チック広場の開催についてのご紹介でございます。

対象者は、未就学の児童でございます。内容としましては、すのこや台などを使って簡易的に作った障害物を乗り越えたり、バランスを取ったり、ボールをかごに投げ入れたりといった、体の使い方が学べるイベントとなっております。

日時は、11月1日の土曜日、午後1時から4時まででございます。

場所は、旧九段中の校庭の一部を使い、実施をいたします。その際には、スタッフなどを配置して、安全に配慮しながら、通常の遊び場事業も行っていく予定でございます。また、雨天の場合は、体育館のほうを利用いたします。

後ほど、当該イベントのチラシをポスティングさせていただきます。

ご説明は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。この件に関して質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。

ほかに執行機関からありますか。

○菊池地域保健課長 私からは、令和7年度千代田区災害時合同医療救護訓練のお知らせをさせていただきます。

区では、大規模災害時、傷病者に対する医療救護活動を想定しまして、区内六つの病院と連携しまして、毎年1か所ずつ災害時合同医療救護訓練を実施しております。今年は、10月25日土曜日13時30分から15時45分まで。半蔵門病院とダイヤモンドホテル周辺にて、首都直下型地震を想定しました緊急救護所の開設、傷病者トリアージ、応急処置などの実践訓練を行います。

訓練には、半蔵門病院や区内医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防署などのご協力を頂きまして、また地元町会の皆様にもご参加いただく予定となっております。議員の皆様には事前にポスティングをさせていただいておりますが、本訓練の様子は、後日、区の公式YouTubeに掲載する予定でございます。

なお、当日、見学は自由となっておりますが、会場の都合上、見学スペースは設けておりませんので、見学をされる場合には動線にご配慮いただき、見学をしていただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。この件に関して質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。ありがとうございます。はい。

これで以上ですね。はい。

最後に、日程の3、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども委員会が開催できるように議長に申し入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、本日は、この程度をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

午前11時40分閉会